

日本学生支援機構奨学金（大学院生用） 「卒業予定期を超えて在学期間延長に伴う 第二種奨学金の募集」について

このことについて、法学研究科(法科大学院含む)・公共政策学教育部の**最高学年(最終年次)**を対象として、「卒業予定期を超えて在学期間延長に伴う第二種奨学金の募集」を行います。

【対象学年】 **最高学年(最終年次)**

【対象者の要件】

- ①第二種奨学金の基準を満たしていること。
- ②現在、第二種奨学金の貸与を受けていないこと。
- ③現在、最高学年である学生で、新型コロナウイルスの影響により、就職の内定取消を受けたこと又は就職先が決まらないこと等で、やむを得ず卒業予定期を超えて在学していること。

※新型コロナウイルス感染症の影響以外の事由により、卒業予定期を超えて在学している場合は対象となりません。

※すでに、卒業予定期を超えて在学していた学生が、新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに卒業予定期を超えて在学している場合は対象となりません。

- ・貸与始期：2021年10月～2022年3月から選択可能。
- ・貸与期間：最大1年間です。貸与中に奨学金が不要となった場合は辞退可能です。

この奨学金を希望する者は、まず、9月30日までに法学研究科学事担当窓口にて募集要項を入手してください。帰省等の理由で窓口への来訪が難しい場合は学事担当宛にメール(gakuji@juris.hokudai.ac.jp)にお知らせください。

なお、大学院生の申込時の提出書類、提出期限、提出方法は下記のとおりです。

記

1.提出書類

- ①確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書
- ②スカラネット入力下書き用紙・収入計算書
- ③収入証明（令和2年分）

※収入がない場合は、市町村が発行する(非)課税証明書

2. 申請要領及び提出期限：

- (1) 申請申込み 9月30日(木) 〆切り〈期限厳守〉

期日までに、法学研究科学事担当窓口にて募集要項を入手してください。

- (2) 提出期限： 10月13日(水) 17時〆切り〈期限厳守〉

※スカラネットの下書き用紙や収入計算書のコピーを各自保管しておくこと。
(インターネット入力の際に必要となります。)

- (3) 提出先： 法学研究科・法学部 学事担当

- (4) インターネット入力期限： 10月20日(水) 17時〆切り〈期限厳守〉

※申込みには、申込書類の提出に加えて、インターネットによる入力が必要となります。インターネットによる入力に必要なIDとパスワードは、「1. 申込時の提出書類」を「2. 提出期限」までに提出した者に対して交付します。交付は、原則、申込書類を提出した日の翌日以降となりますので、インターネットによる入力の期限を勘案のうえ、申込書類を提出してください。

問い合わせ

〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西7丁目

北海道大学 法学研究科 学事担当

TEL 011-706-3964

令和3年9月15日

法学研究科・法学部・学事担当